

決算審査特別委員会会議記録（第1号）  
（本庁第3班）

令和5年 9月25日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月25日(月曜)

午後 2時40分 開議

午後 4時25分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

知事提出議案第39号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	矢吹貢一	委員	瓜生信一郎
委員	鈴木智	委員	佐藤義憲
委員	坂本竜太郎	委員	荒秀一
委員	大橋沙織		

5 議事の経過概要

(午後 2時40分 開議)

矢吹貢一副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、委員席の決定であるが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員については、班長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

異議ないと認め、坂本竜太郎委員、瓜生信一郎委員を指名する。

本日は、労働委員会事務局及び教育庁の審査を行う。

これより労働委員会事務局の審査に入る。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会労働委員会事務局説明要旨」により説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼審査調整課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

以上で説明が終わったので質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

執行内訳について、事務局運営費予算に対し決算が若干少なくなっているが、これは何か予定していたものが実施されなかったためなのか。理由を聞く。

次長兼審査調整課長

事務局運営費の残については、新型コロナウイルス感染症等により会議出席がままならなかったことにより計画どおり旅費等の執行ができず、予算額と決算額に若干開きが生じたものである。

大橋沙織委員

局長説明要旨にあった労働相談について、メールや電話で578件とのことだが、令和4年度はコロナ禍で大変な時期であったと思う。相談件数の増減など、578件という件数はどのように捉えればよいか。

次長兼審査調整課長

令和4年度の労働相談578件は前年度の481件から97件、約20%増となっている。これは個別的労使関係調整業務が開始された平成13年度以降、過去最多の件数である。

相談内容については、賃金の未払いや退職に関する相談が最も多かった。この要

因として、必ずしも因果関係があるものではないが、コロナ拡大時においては企業の経営悪化等が一因で、賃金未払いや退職に関する相談が増加したものと分析している。また、コロナ終息に伴って経済活動は回復してきているものの、特にサービス業などの労働集約型産業の人手がコロナ前の水準に戻らず、その不足が顕在化することなどによって雇用環境の悪化が進み、退職を申し出たがなかなか認めてもらえないという、これまでにないような退職に関する相談が増加していると推察している。

大橋沙織委員

コロナ禍による要因も一点としてあるものと受け止めた。

セクハラやパワハラなどの様々なハラスメントの問題については、どうか。

次長兼審査調整課長

労働相談の相談内容別件数で一番多いものが、ハラスメントなど職場の人間関係によるものである。平成30～令和4年度までの5年間で一番多く、約15%となっている。昨年度は、賃金未払いや退職に関する相談件数が最も多かったが、ハラスメント等の職場での人間関係に関する相談についても100件近い件数となっており、それほど差がなく、相変わらず件数が多い。こうした状況に対してもしっかりと対処したいと考えている。

大橋沙織委員

ワークルール出前講座について、令和4年度は13回開催したとのことだが、実際に高校や大学で出前講座を実施して、受講した高校生や学生の反応をどのように次年度に生かしているのか。

次長兼審査調整課長

まず、講座を行う前に学校側にどのような内容を求めているのかを聞き取り、アレンジメントしてから実施している。それを踏まえつつ講義終了後には必ずアンケートを取っている。

昨年度の実績としては、「大変分かりやすかった」、「ある程度分かりやすかった」との回答が約98%を占めており、どちらかといえば好評であると考えている。しかし、例えばQ&Aで問いかけてほしいなど、受講者に応じた要望がその都度あるため、それらを生かす形で少しでもよい講座ができるよう取り組んでいる。

荒秀一委員

労働委員会の役割として、相談内容を解決したり、専門機関につなぐなど大変大事な調整があると思う。本当に困っている相談者が悩み続けたり、相談したものの行き場がなくなってしまうということは避けるべきだと思うが、令和4年度の状況を聞く。

次長兼審査調整課長

相談者の相談後の経過等も含めた対応についての質問と理解した。

例えば労働条件や労働の安全衛生に関するものについては、より専門的である労働基準監督署、ハラスメントの問題については労働局といったように、企業に対して指導権限を持っている機関が解決を図ったほうがよい場合は内容に応じて専門的な機関を紹介している。

それでもどうしても労働トラブルであつれきが非常に大きいものについては、紛争解決手法としてあっせんを行う。この場合、労働委員があっせん員として活動し、様々な調整を行うこととなる。労働委員会のあっせんにおいて事業者が応じず、解決に至らないケースにおいては、類似制度として労働局のあっせん制度や裁判所の労働審判を紹介している。

それでも解決が難しければ訴訟などの司法の場に移ることになるが、いきなりそこに持ち込むのも大変であるため、法テラスや弁護士に相談してはどうかとの話をしている。我々の場で解決できることが最も望ましいが、なかなかそうもいかないケースもあるため、そのような場合には相談者が次なるアクションを起こせるよう助言することで、少しでも労働トラブルの解決に向かうようにフォローしながら対応している。

矢吹貢一副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

なければ、以上で労働委員会事務局の審査を終わる。

教育庁と交代のため、暫時休憩する。

(午後 3時 3分 休憩)

(午後 3時10分 開議)

矢吹貢一副委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

直ちに教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会教育長説明要旨」により説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

だて支援学校についてである。調査資料の19、26ページにおいて、事業完了による不用額の残との説明があったが、必要なものは全て工事して終了した結果の残との理解でよいか。また、資材高騰の影響はなく、予算の中で収まったのか。

施設財産室長

伊達地区特別支援学校整備費については、複数年にわたり事業を実施するため継続費を設定しており、事業完了に伴い不用額が確定した。整備事業は予算内で収まっている。

大橋沙織委員

調査資料59ページ、学びの変革のための1人1台端末実現事業について、別の資料で生活保護世帯には4万5,000円、所得620万円以下の世帯には2万円ということで件数が示されていたが、タブレット購入に関して詳細を聞く。

高校教育課長

件数については、1学年の約半分の生徒には補助している。

大橋沙織委員

教育長説明要旨の中で、特別支援学級に対して時間講師を新たに配置したとあった。小中学校の特別支援学級を担当する教師から話を聞いたところ、児童生徒の状況がそれぞれ異なる中で、おのおのに合った教育をどのように保障していけばよいか、相談できる相手がいないため悩んでいるとのことであった。時間講師の配置状況や雇用形態を聞く。

義務教育課長

現在、特別支援学級が大変増えており、令和4年度においては、小中学校合わせて1,048学級あった。中でも、8人を上限とする学級については非常勤講師を配置し、2人体制により担任の支援を行っている。4年度は配当数60名を予定していたが、実際には32校に配置することができた。

大橋沙織委員

学級数を見るとさらに増やす必要があると思うが、時間講師の人件費については、時給換算になるのか。

義務教育課長

時間講師であるため、時給換算になる。金額については確認する。

大橋沙織委員

2年連続で地震が発生し、各地の学校においても被害があったが、令和4年度の災害復旧の進捗状況を聞く。

施設財産室長

令和4年3月の地震によって4年度に予定していた復旧工事の再調査等が必要になったため、今年度も引き続き復旧工事を行っている県立学校が6校ある。

鈴木智委員

調査資料52ページ、指定文化財保存活用事業について、当該事業は東日本大震災で被災したものに対する支援との理解でよいか。

文化財課長

東日本大震災によるもののほか、一般的な修繕が含まれている。

坂本竜太郎委員

予算執行説明資料446ページ、優秀教職員による学校のチーム力向上事業についてである。当該事業は、頑張る学校応援プランの中で、チーム力向上が学業や部活

動などの成績の向上につながっていくとの前提のもとに事業化されたと思うが、1年間だけでなく、複数年度の粘り強い取組により成り立ってくるものだと思う。令和4年度は21名の教師が研修を受けたとのことであり、人事異動を見据えながら中長期的に取り組まなければ成果が上がらないと思うが、どのようなスキームになっているのか。

#### 職員課長

毎年優秀教職員を表彰する制度があり、当該事業では表彰された教員を対象にさらなる能力向上のための研修を実施するとともに、各学校等でその成果の普及を図っている。

#### 坂本竜太郎委員

優秀教員を表彰し、研修によってさらに貢献してもらおうとともに、毎年新たに表彰される教員がいると理解した。全県的にチーム力が向上し、よい結果になることを期待したい。

教育長説明要旨において、国際研究教育拠点との連携を見据えながら地域の課題解決に寄与する人材の育成に取り組んだとあったが、私は令和5年2月定例会の総括審査会において、福島国際研究教育機構（F－R E I）の設立後どのように取組を展開していくのかについて質問した経緯もあり、大変ありがたい説明であった。また、高校教育の場においては、小高産業技術高等学校がマイスター・ハイスクール事業に取り組んでいることなど、高校教育課程において進路につながるような取組を行い、それを積み上げていくべきものと思っている。そのようなことから、予算執行説明資料450ページ、小中英語パートナーシップ事業について、これは小中学校が連携した事業とのことだが、英語力向上に特化した事業なのか、それとも、それだけではなく何のために英語を学ぶのか等、進路にもつながるようなことを見越しての事業か。

#### 教育総務課長

今年4月、F－R E Iが浪江町に設立されたことを踏まえて、福島イノベーション・コースト構想をしっかりと担うための人材育成を進めていくことが大変重要だと思う。また、英語教育については本県は全県的にも課題があるが、F－R E Iが設立されることにより、将来的には国際的な研究者の来県が想定されているため、しっかりと県内全域で英語教育の充実に努めていきたい。



坂本竜太郎委員

各事業においてもそのような意識の下に展開することで成果が上がると期待されるため、よろしく願う。

また、学力向上推進費の各事業においても同様に、先を見据えた取組を行っているのか。令和4年度はF-R E I開所の前年度であったことを踏まえ、様々なものを見据えた取組意識があったと期待しているが、どうか。

教育総務課長

まさにF-R E Iの設立を見据えた部分もあると思っている。将来的にF-R E Iが生み出す産業を支える人材を育成していくためのトップレベルの人材を輩出するためには、初等中等教育段階をはじめ、裾野が広い人材育成に取り組んでいく必要があると思う。そのような観点もしっかりと意識しながら、各事業の執行に努めていきたい。

荒秀一委員

予算執行説明資料452ページの情報教育事業費について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症が流行した時期であり、学校としては生徒にどのように通常どおりの教育を受けさせるか等の苦労があったと思う。そこで、I TやI C Tの機能を最大限に利用したオンライン授業等の工夫があったと思うが、十分に機能したのか。

教育総務課長

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育現場においてはI C T活用等の様々な取組を進めてきた。学びを止めないとの観点からオンライン授業等にも取り組んでおり、その中で様々な成果と課題が見えてきた。成果としては、遠隔で授業を受けることができる体制を整備したことであり、一方で、I C Tの活用力の観点からは本県を含めていまだに課題が見え、対面での授業の重要性にも改めて気づかされた。このようなコロナ禍においての学校現場での様々な取組をしっかりと精査した上で、今後の新たな学びの変革につなげていきたい。

荒秀一委員

令和4年度においては、特に数字に表れない部分での苦労があったと思う。学校として様々な工夫をする中で、本県における4年度の課題はどのような点か。

教育総務課長

本県のI C T教育の課題は、コロナ禍において様々な挑戦が行われていく中で、

教師がICTを活用した指導に対する自信がないことにある。県教育委員会としては、ICTに関する初歩的な知識をチェックリスト形式にしたスキルハンドブックを作成し、学校現場に配布している。そのようなものを活用した研修等の充実にも努めながら、教師が自信を持ってICTを活用した授業づくりに取り組めるような環境整備に努めていきたい。

鈴木智委員

調査資料8ページの違約金について、新電力の破綻との表現があったが、詳細を聞く。

財務課長

調査資料8ページの違約金について、計上されている収入未済額約4,600万円のうち約4,556万円については、契約していた新電力が令和4年3月21日に経営破綻したことによるものである。電気供給契約をしていたにもかかわらず電気が止まってしまったため、本来は4年5月31日まで契約期間があったが、その期間まで電気供給を受けられなかったことに伴う違約金や、東北電力ネットワークと電気供給を高額で契約せざるを得なかったことに伴う差額を損害賠償金として請求した。破綻債権として電気料金と相殺した部分があるが、いわゆる劣後債権と呼ばれる優先順位が低いものについて、約4,556万円が未納になっている。現在、破産手続が継続中であるが、劣後債権になるため現時点で配当は難しい状況である。

鈴木智委員

契約先は学校か教育庁か。また、最終的には不納欠損になるのか。

財務課長

教育庁として、美術館等の施設や学校を含めて一括契約している。また、さきに説明したとおり、現在破産手続が継続中であり、劣後債権になり配当が限りなく難しいため、最終的には破産手続が終結して配当がなくなれば不納欠損の手続を取ることになる。

矢吹貢一副委員長

先ほど答弁を求めた大橋委員の質問に対して、今答弁できるか。

職員課長

時間講師の報酬単価についてである。令和4年度の実績では、時間当たり2,590円であり、通勤手当に相当する費用弁償も支給されている。

矢吹貢一副委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

なければ、以上で教育庁の審査を終わる。

以上で本日の会議を終わる。

明26日は午前10時より委員会を開く。

審査日程は、保健福祉部及び生活環境部の審査並びに中間取りまとめ会議についてである。

なお、本日の締切りまでに、所属班以外の部局に対する質疑の通告はなかったため、明日は班別審査が終了次第、散会となる。

これをもって散会する。

(午後 4時25分 散会)